



朝建第 59号
平成19年 4月24日

国土交通省道路局長 様

新潟県岩船郡朝日村長 鈴木 源左衛門



「中期的な計画の作成にあたっての意見」提出について

平成19年4月2日付け国道企第114号により依頼のあったこのことについて、別紙のとおり提出します。

■重点化を進める上で特に優先度の高い政策

1. 日本海沿岸東北自動車道の早期完成

日本海沿岸東北自動車道の荒川 IC～朝日 IC 間については、新直轄方式により、平成10年12月の有料道路事業としての施工命令から8年が経過し、いよいよ工事着工となりましたが、本村以北の朝日～温海間39キロメートルについては未だ整備の見通しが立っていません。

高速道路は繋がってこそネットワークが発揮されるものであり、次の点から早期整備が不可欠であり、強く要望します。

(1) 救命救急センターへの搬送時間短縮、「命の道」として不可欠です。

高速道路の整備により、本村から2次救急医療施設のある村上市まで約5分、3次救急医療施設のある新発田市まで約15分搬送時間が短縮されることになり、早期に高度医療や救急医療を受けることが可能となります。平成18年の本村救急搬送件数は365件にもなっており、一分一秒を争うとき命の道として不可欠です。

(2) 災害時、緊急時の迂回路として不可欠です。

本村を縦貫する広域幹線道路・国道7号は、連続雨量210ミリ以上となったとき、また、雪崩の発生が予想される時などに通行規制が行われます。平成17年8月県北地域を襲った集中豪雨は、国道7号の冠水と、雨量規制も加わって6時間に及ぶ全面通行止めとなり、地域住民に大きな不安を感じさせました。平行する迂回路がなく、災害時の代替ルートとして、高速道路は真に必要です。

(3) 地域産業経済の振興発展に必要不可欠です。

本村の基幹産業は農業です。米をはじめ農作物を取り巻く市場経済はグローバル化し、産地間競争がますます激化しています。本村では、二カ年事業として、当圏域に先駆けて高速通信網（光ファイバー）整備を進めており、今年19年に完了します。雪国という地域性からも、高速通信網の整備と、加えて高速交通体系の整備は、観光産業による村おこし、工業誘致、交流の拡大等を促進する上で欠くことのできないものです。本村においては、村上 IC～朝日 IC の中間に地域活性化インターチェンジの設置も要望しており、地域の活性化を進めるものです。

高速道路は地方にとって、地域間格差を縮めてくれると同時に、繋がってこそはじめて地域間競争のスタートラインに立つことができるものです。真に必要な道路整備を検討するときに、地方と都市の「地域間格差をなくする」という視点での議論が大切と考えます。

■効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

1. 道路施設の維持管理の充実

道路、橋梁、道路施設等においては早めにオーバーホール等を施すことが、結果的に効率化を進めることになると考えます。耐震補強をはじめ老朽化予防対策等、積極的な事業推進が必要と考えます。

2. 現在ある道路、計画中の道路をもっと有効に利用する

例えば、新直轄方式の高速道路においては、主要幹線道路から乗り降りするインターチェンジを増設することが、アクセスもスムーズとなり、渋滞緩和効果も加わり、整備費用、経済効果等トータル的にみて、効率的な道路整備につながると考えます。

■その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

1. 道路特定財源は100パーセント道路整備へ充当すること

本村においては、基幹道路として国道1路線・約22キロメートル、県道8路線・約91キロメートルを有し、他に村道約404キロメートルで道路網を形成しています。特別豪雪地帯の指定地域であり、特に冬期間はこれら幹線道路が積雪・凍結等により、道路幅員の減少や通行速度の低下を招き、人や物の流れに支障を来すとともに、交通事故の要因にもなっています。

これらの解消とともに、安定した民生の構築から、今後も国道7号の村上市方面の渋滞緩和対策をはじめ、通学路整備、歩道整備、バイパス整備、局部改良による交通安全対策等の道路整備を進めていくことが重要課題となっています。道路特定財源を有効活用し、より多くの採択を要望します。

また、整備後の道路維持管理においては地方交付税措置がなされているとはいえ、三位一体の改革等により年々交付税が減少し、地方においては厳しい財政運営が続いています。条件不利地域に対して、道路特定財源から除雪費や維持管理費への配慮を要望します。

道路特定財源については、例えば、本村の自動車保有台数は一世帯当たり1.9台となっており、道路特定財源の税負担は大都市の数倍にもなっていると考えますので、受益者負担という制度趣旨に則り、すべてを、地域づくりにとって不可欠な社会基盤である道路の整備に充当することを要望します。

2. 雪に強い堆雪幅を確保した安全な道づくり

通学・歩行者の安全を確保した冬道の整備が必要です。

3. 高齢化社会の進展に対応した道づくり

地方ほど高齢化が進み、歩道の設置やバリアフリー対策等が必要です。お年寄りの安全確保とともに、お年寄りに配慮した道づくりが必要です。

4. 合併市町村間の連絡道路整備

合併した市町村間の連携を強化する道路の整備が必要です。

5. 美しい景観のある道づくり

地方においても場所によっては景観等に配慮し、ゆとりある空間をもった道路、都市のように質の高い・憩える道路空間・道路施設の整備が必要です。住民参加等（道路の美化清掃など）を通して憩える、美しい景観をもつ道づくりが必要です。